

## 議会運営委員会

令和8年5月29日（金曜日）午前9時58分開会

### 出席委員（8名）

委員長 森本彰伸  
委員 相馬剛  
委員 星野健二  
委員 平山武

副委員長 田村正宏  
委員 林美幸  
委員 小島耕一  
委員 中村芳隆

### 欠席委員（なし）

### オブザーバー（2名）

議長 齊藤誠之

副議長 齋藤寿一

### 説明のための出席者（7名）

市長 渡辺美知太郎  
総務部長 増淵剛  
総務課長補佐 関谷和俊  
行政係主査  
（係長級） 蓮實憲太

副市長 藤田一彦  
総務課長 佐藤吉将  
行政係長 三宅和幸

### 出席議会事務局職員

事務局長 平井克巳  
議事課長補佐  
兼庶務係長 佐藤久美子  
書記 黒沢大輔

議事課長 岩波ひろみ  
議事調査係長 石田篤志

### 議事日程

1. 開会
2. 挨拶
  - ・委員長
  - ・議長
  - ・市長
3. 協議事項

(1)令和8年6月那須塩原市議会定例会議について

①提出案件について

○市長提出案件……………	19件
・人事案件	2件
・補正予算案件	2件
・財産の処分案件	1件
・協定の締結案件	1件
・市道路線の認定案件	1件
・報告案件	12件
(即決案件)	件
(追加案件)	件
○議会提出案件……………	0件
(即決案件)	件
(追加案件)	件

②議案に対する質疑・討論について

③会派代表質問(通告会派 2会派)について

④市政一般質問(通告者 14人)について

⑤請願・陳情等の取り扱いについて

○新規に受理した請願・陳情……………	2件
○継続審査中の陳情……………	1件(別紙請願・陳情等文書表)

⑥会議日程について

○会議日程は6月5日(金)から 月 日( )までの 日間
○日程(別紙案)

(2)6月定例会議の対応について

○別紙資料参照

(3)その他

次回開催

議会運営委員会 6月24日(水)議員全員協議会終了後

4. 閉会

開会 午前 9時58分

◇

◎開会の宣告

○森本委員長 それでは、皆さん、おはようございます。

6月定例会議に向けての議会運営委員会ということで、皆さんお集まりいただきまして、ありがとうございます。

◇

◎委員長挨拶

○森本委員長 (挨拶。)

◇

◎議長挨拶

○森本委員長 続きまして、議長。

○齊藤議長 (挨拶。)

○森本委員長 ありがとうございます。

◇

◎市長挨拶

○森本委員長 続きまして、市長、御挨拶をお願いします。

○渡辺市長 (挨拶。)

○森本委員長 ありがとうございます。

ちょっと最初に言うの忘れちゃったので、今言います。

当委員会の傍聴希望がありました。議会基本条例第7条に議会の会議は公開を原則としております。また、委員会条例第17条及び先例に基づき、これを認めます。

◇

◎協議事項

○森本委員長 それでは、議事に入っていきたいというふうに思います。

令和8年度6月那須塩原市議会定例会議について、まずは提出案件についてを議題といたします。

市長提出案件について、執行部から説明をお願いいたします。

総務部長。

○増淵総務部長 おはようございます。

令和8年6月那須塩原市議会定例会議に提出を予定しております市長提出案件につきまして御説明申し上げます。

今回提出予定しております案件は、ただいま市長が申し上げましたとおり19件となります。

各案件の取扱いについて御審議くださいますよう、よろしくお願いいたします。

なお、過日の議員全員協議会におきまして説明を行った案件につきましては、本日の説明を省略させていただきます。

また、付議事件の一覧表をお配りしております。件名の読み上げは省略いたしまして、表の番号と議案番号のみを申し上げます。

初めに、番号1、同意第4号でございます。

本案は、現在の農業委員会委員の任期が令和8年7月19日をもって満了となることに伴い、次の農業委員会委員を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

次に、番号2、同意第5号でございます。

本案は、2名の委員が本年9月30日をもって任期満了となることから、前委員であります郡司義明氏を再任し、退任する1名の委員の後任として深澤厚子氏を選任いたしたく、人権擁護委員法第

6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

以上、人事案件2件を提出いたします。

次に、番号3、議案第41号及び番号4、議案第42号の令和8年度補正予算案件2件を提出いたします。

次に、番号5、議案第43号の財産の処分案件1件を提出いたします。

次に、番号6、議案第44号の協定の締結案件1件を提出いたします。

次に、番号7、議案第45号の市道路線の認定案件1件を提出いたします。

次に、番号8、報告第8号でございます。

本件は、令和7年度一般会計予算として議決をいただきました継続費に係る予算について、令和8年度に繰り越したことから、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものです。

次に、番号9、報告第9号でございます。

本件は、令和7年度一般会計予算として議決をいただきました繰越明許費に係る予算について、令和8年度に繰り越したことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。

次に、番号10、報告第10号でございます。

本件は、令和7年度水道事業会計予算として議決をいただきました継続費に係る予算について、令和8年度に繰り越したことから、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により報告するものです。

次に、番号11、報告第11号でございます。

本件は、地方公営企業法第26条第1項の規定により、建設改良費を令和8年度に繰り越したことから、同条第3項の規定により報告するものです。

次に、番号12、報告第12号でございます。

本件は、令和7年度下水道事業会計予算として

議決をいただきました継続費に係る予算について、令和8年度に繰り越したことから、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により報告するものです。

次に、番号13、報告第13号でございます。

本件は、地方公営企業法第26条第1項の規定により、建設改良費を令和8年度に繰り越したことから、同条第3項の規定により報告するものです。

次に、番号14、報告第14号から番号17、報告第17号までの公社等の経営状況の報告案件4件について、一括して御説明申し上げます。

これら4件の案件は、本市が出資している公益財団法人那須塩原市農業公社、株式会社明治の森市場、公益財団法人那須塩原市文化振興公社及び公益財団法人那須野が原文化振興財団における令和7年度の事業実績及び会計決算並びに本年度の事業計画及び収支予算などの経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告をするものです。

最後に、番号18及び番号19の専決処分の報告案件2件を提出いたします。

番号18、報告第18号は、さきの議員全員協議会で説明させていただいておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。

番号19、報告第19号は、令和8年3月5日、那須塩原市青木地内にあります青木ふるさと物産センター敷地内において、平置きにしていた看板が強風で飛ばされ、相手方車両に接触して損傷させたものです。

両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金61万3,426円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上、報告案件12件を提出いたします。

以上、19件の案件につきまして、市議会定例会

議への提出を予定しております。

よろしく願い申し上げます、市長提出案件の説明とさせていただきます。

以上です。

○森本委員長 説明が終わりました。

質疑はございますか。ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 即決案件はございますか。

総務部長。

○増淵総務部長 付議事件一覧表を御覧いただきたいと思います。

即決をお願いしたい案件につきましては、グレーに網かけをしている案件2件でございます。

番号1、同意第4号及び番号2、同意第5号の2件は人事案件ですので、即決をお願いしたいと存じます。

以上です。

○森本委員長 ただいまの即決案件の説明に対して質疑はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑はないようですので、議案の取扱いについてお諮りいたします。

ただいま説明のありました番号1から2の人事案件2件は、即決扱いすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

また、ただいまの即決案件2件及び報告案件12件を除く5件の議案につきましては、各常任委員会に付託することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、追加案件はございますか。

総務部長。

○増淵総務部長 追加議案といたしましては、最大3件を予定してございます。

初めに、番号20、令和8年度補正予算案件1件でございます。

本案は、令和6年3月那須塩原市議会定例会議において議決をいただき、その後、令和7年3月定例会議において契約変更の議決をいただいた市道新幹線側道西3号線等の整備に伴う工事において、周辺地域の雨水対策のため工事内容に変更が生じたことから、当該工事に係る継続費の増額補正を行うものです。

本定例会議の初日に上程します令和8年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）が可決された暁には、同一一般会計補正予算（第4号）として本案を追加上程させていただきたいと考えております。

次に、番号21、協定の締結案件1件でございます。

こちらは、去る5月21日の議員全員協議会で御説明したものでありますが、協定書の内容調整に時間を要していることから、本定例会議の最終日を目途に追加上程させていただきたいと考えております。

最後に、番号22、契約案件1件でございます。

本案は、先ほど御説明しました番号20、市道新幹線側道西3号線等の整備に伴う工事に係る一般会計補正予算（第4号）が可決された暁には、直ちに相手方と協議を行い、追加議案として本工事の変更契約に係る議案を上程させていただきたいと考えるものでございます。

現時点では、変更契約に係る事前協議が行われておりまして、補正予算（第4号）に計上する額の範囲内をもって変更契約する方向で調整しているところでございます。

工事内容に変更が生じたことで、当該箇所の施工を中断しているところでございます。早期に工事を再開させ、一日でも早い完成を目指したいと考えておりますことから、本定例会議の最終日の中で追加議案を上程させていただきたいと考えてございます。

以上3件の議案を追加上程させていただきたいと思っております。

なお、いずれの議案も速やかな事業遂行につながるため、即決としていただきたいと考えてございます。併せてお願いを申し上げます。

以上です。

○森本委員長 ただいまの追加案件に対し、質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑はないようですので、追加議案の取扱いについてお諮りいたします。

ただいま説明にありました追加予定案件のうち、番号21の協定の締結案件につきましては、先例に基づき委員会付託を省略し、即決扱いとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、番号20の補正予算案件及び番号22の契約の変更案件の取扱いについてお諮りいたします。

先ほどの執行部からの説明のとおり、両案件は関連があり、補正予算案が可決された場合に、変更契約に関わる議案を上程する予定になっております。

つきましては、議案が固まった段階で改めて議会運営委員会を開き、議案の取扱いを決定したいと思っておりますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、そのように

取り扱います。

次に、議会提出案件についてですが、何か予定されるものはございますか。

課長。

○岩波議事課長 ございません。

○森本委員長 次に、議会提出の追加案件はございますか。

課長。

○岩波議事課長 陳情の結果によりまして提出が想定される意見書3件でございます。

本定例会議において新たな陳情が2件、3月定例会議から継続審査としている陳情が1件の合計3件でございます。

この後、次第の5で陳情の内容については御説明しますが、審査結果によりましては意見書等の提出が見込まれます。

以上3件について、審査の結果によっては最終日に追加案件として提案予定となっております。

説明は以上です。

○森本委員長 説明が終わりました。

ただいまの議会提出案件の説明に対し、質疑はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑はないようですので、取扱いについてお諮りいたします。

ただいま事務局から説明のありました案件については、最終日に追加上程し、即決扱いとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、②議案に対する質疑・討論についてを議題といたします。

まず、議案に対する質疑については、先例のとおり一問一答方式により行い、時間は質疑のみ1

人15分以内とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、討論についてですが、こちらも先例のとおり1議題につき1人10分以内、賛成・反対5人までといたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、③会派代表質問についてお諮りいたします。

今回、2会派からの通告がございます。

質問の方法については、先例のとおり、答弁を含め1会派70分以内とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、市政一般質問についてお諮りいたします。

今回、14名の通告者がございます。

質問の方法については、先例のとおり、答弁を含め1人60分以内とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、⑤請願・陳情等の説明についてを議題といたします。

それでは、継続審査の陳情第1号の内容等について、事務局から説明をお願いいたします。

係長。

○石田議事調査係長 それでは、配信させていただきました請願・陳情等文書表を御覧ください。

継続審査中の陳情といたしましては、陳情第1号 放課後児童健全育成事業補助金対象経費に関する陳情でございます。

こちらは、令和8年3月定例会議に上程され、福祉教育常任委員会において継続審査となっております。

議会運営委員会においては、令和8年6月定例会議において継続審査として取扱いとなることを御確認いただければと思います。

説明は以上になります。

○森本委員長 説明が終わりました。

確認したい点や質疑等ございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑等はないようですので、取扱いについてお諮りいたします。

陳情第1号については継続審査であることから、福祉教育常任委員会で引き続き審査することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、陳情第2号の内容について、事務局から説明願います。

係長。

○石田議事調査係長 それでは、新たに受理された陳情第2号について御説明いたします。

件名は、居宅訪問型保育利用助成制度の創設を求める陳情になります。

趣旨といたしましては、保護者の育児負担軽減及び子供の健やかな成長支援のため、居宅訪問型保育の利用料に関する助成制度の創設を求めるものでございます。

陳情者は記載のとおりとなります。

続いて、こちらの陳情の取扱いでございます。

ただいまタブレットに送信いたします。

2ページ目になるんですが、陳情のみというところ。こちら、フロー図を確認いたしますと、本件は窓口に直接持参されたものになりますので、委員会付託か委員会回付のいずれかになります。

つきましては、どの委員会に付託あるいは回付とするかについて御協議いただければと思います。

説明は以上になります。

○森本委員長 説明が終わりました。

確認したい点や質疑等がございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑等がないようですので、取扱いについてお諮りいたします。

陳情第2号についてどのように取り扱うか、御意見を伺います。

相馬委員。

○相馬委員 じゃ、委員会付託をお願いします。

○森本委員長 委員会名は。

相馬委員。

○相馬委員 じゃ、福祉教育常任委員会。

○森本委員長 福祉教育常任委員会に付託してはどうかということで、相馬委員から御意見がございました。

ほかに御意見ございますでしょうか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ほかに意見がないようなので、陳情第2号については、福祉教育常任委員会に付託することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

続いて、陳情第3号の内容等について、事務局から説明を願います。

係長。

○石田議事調査係長 続きまして、新たに受理された陳情第3号について御説明いたします。

件名は、那須塩原市折戸地区における産業廃棄物管理型最終処分場建設計画を不認可とする要望を栃木県に対し提出することを求める陳情になります。

趣旨といたしましては、株式会社ミダックホールディングスが市内折戸地区において建設を計画している管理型最終処分場について、当該計画の不認可を求める意見書を那須塩原市議会から栃木県に提出することを求めるものになります。

陳情者は記載のとおりでございます。

続いて、こちらの陳情の取扱いについてでございます。

再度資料のほうを送信いたします。

こちら、意見書提出（陳情）というふうになっているほうを御確認していただきたいと思います。

こちら、本件は窓口で直接持参されたものになりますので、委員会付託か委員会回付のいずれかになります。

つきましては、どの委員会に付託あるいは回付とするかについて御協議いただきたいと思います。

説明は以上になります。

○森本委員長 説明が終わりました。

確認したい点や質疑等がございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑がないようですので、取扱いについてお諮りいたします。

陳情第3号についてどのように取り扱うか、御意見を伺います。

小島委員。

○小島委員 委員会付託でいいのではないかと思います。

○森本委員長 委員会付託、委員会名も一応。

○小島委員 委員会名は建設経済常任委員会。

○森本委員長 小島委員から、建設経済常任委員会に付託してはということの御意見がございました。

そのほかに御意見はないでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ほかに意見がないようですので、陳情第3号については建設経済常任委員会に付託することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、会議日程についてを議題といたします。

別紙に日程がありますので、事務局から説明をお願いします。

課長。

○岩波議事課長 会議日程について御説明いたします。

資料の令和8年6月那須塩原市定例会議会議日程（案）を御覧ください。

期間は、6月5日金曜日から6月25日木曜日までの21日間の予定としております。

休会を除いて日にち順に御説明いたします。

初日、6月5日は再開、日程報告、議案の提案説明、即決議案の採決を予定しております。

次に、8日は会派代表質問を2会派行う予定としております。

なお、開会時間は9時25分を予定しております。

次に、9日から11日までは市政一般質問をそれぞれ4人ずつ行う予定としております。

次に、12日は市政一般質問を2人行った後、議案質疑、議案、陳情の関係委員会付託を行う予定としております。

次に、16日から18日までは、各常任委員会による付託議案等審査の予定としております。

なお、18日は午後5時を討論通告書の締切りとしております。

次に、24日は議員全員協議会を午前10時から、予算常任委員会全体会を午後1時30分から行う予

定としております。

最後に、25日は各委員長報告、質疑、討論、採決、散会の予定としております。

説明は以上です。

○森本委員長 ただいま事務局から説明ありましたが、改めて申し上げます。

会議日程については、別紙（案）のとおり、6月5日金曜日から6月25日木曜日までの21日間とし、会派代表質問2会派については6月8日の午前9時25分から、市政一般質問14人については、6月9日から11日の3日間に4人ずつ、12日に2人とし、議案質疑は12日の市政一般質問終了後に行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

また、討論通告書の提出期限については、6月18日木曜日の午後5時とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

なお、6月24日水曜日に午前10時から議員全員協議会を、午後1時半から予算常任委員会の開催を予定しておりますので、お含みしていただきたいと思っております。

以上で(1)の協議事項は全て終了いたしました。

次第にはございませんが、本定例会について、その他として執行部から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 委員から執行部に対して何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 それでは、この後、議会側の案件に入りますので、執行部におかれましてはここで退

席をお願いいたします。大変お疲れさまでした。  
ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時24分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次第(2)6月定例会議の対応についてに入ります。  
資料がありますので、事務局の説明をお願いいたします。

主査。

○黒沢主査 それでは、配信しました資料のほうを御覧ください。

6月定例会議の対応ということで、1番目から5番目までにつきましては、これまでと同様の対応となりますので、説明のほうは省略させていただきます。

6番の委員会の場所についてですけれども、3常任委員会、御覧の会議室のほうでの議案の審査を予定しております。

福祉教育常任委員会と建設経済常任委員会につきましては、陳情の審査のほうが予定されておりますので、2日間の審査ということで予定をさせていただきます。

7番の予算常任委員会全体会及び6月定例会議中の議員全員協議会につきましては、先ほど委員長のほうからの説明がございましたとおり、6月24日にそれぞれ開催予定としてございますので、御承知おきいただければと思います。

説明は以上となります。

○森本委員長 説明が終わりました。

ただいまの説明に対し質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 なければ、ただいまの説明のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、次第(3)その他に入ります。

委員から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 事務局から何かございますか。  
係長。

○石田議事調査係長 次回開催の御案内になります。

6月24日水曜日、議員全員協議会終了後に、第1委員会室にて議会運営委員会を開催したいと思いますので、御予定をお願いいたします。

以上になります。

—————◇—————

#### ◎閉会の宣告

○森本委員長 それでは、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午前10時25分